

平成二十一年四月二十二日提出  
質問第三三三三三三号

ロシア外務省が作成した同国による北方領土支配を正当化する本に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

ロシア外務省が作成した同国による北方領土支配を正当化する本に関する質問主意書

本年四月二十二日付北海道新聞五面に、「ロシア 四島支配 正当化する本 首相訪日控え世論喚起」との題の記事（以下、「道新記事」という。）が掲載されている。その「道新記事」によると、ロシア外務省により作成された、同国による北方領土の不法支配を正当化する、「日本はサンフランシスコ講和条約で千島群島か千島列島のどちらを放棄したのでしょうか？」との邦題の本（以下、「本」という。）を、サハリン州政府等が配布し始めたとのことである。右を踏まえ、質問する。

一 外務省はロシア外務省により「本」が作成されたことをいつ知ったか。

二 「道新記事」にある様に、「本」がサハリン州政府等により配布され始めたというのは事実か。右の状況を、外務省として正確に把握しているか。

三 外務省は「本」を入手しているか。

四 「道新記事」によると、「本」には一九五一年のサンフランシスコ平和条約で我が国が放棄した千島列島の中に北方四島が含まれると、我が国の見解と異なる記述がなされているとのことである。また、我が国を侵略者とした上で、北方四島をロシアが支配する根拠は、我が国の侵略行為に対する罰であるとする

内容も含まれているとのことであるが、右はじめ「本」の内容を外務省は詳細に把握しているか。

五 四の「本」の内容に対する外務省の見解如何。

六 外務省として、「本」の作成並びに配布が、我が国の国益にどのような影響を及ぼすと認識しているか。

七 「本」の作成並びに配布に関し、外務省としてロシア側に抗議をする、または、せめて何らかの意見を伝える等の具体的行動をとっているか。

右質問する。